

皆様へのお願い

子どもを助けてください。

この働きを多くの人にお知らせください。

養子縁組登録をしてください。

この働きは、行政からの援助は全くありません。

賛同して下さる方の会費や寄付で支えられています。

経済的支援をもってご参加ください。

● 出産までの必要経費

望まない妊娠をした方や、出生前診断等で子どもに障がいが見つかり、出産をためらっている方を説得し、出産まで安心して生活できるようにしなければなりません。

● 子どもホーム建設と運営

障がいを持つ子ども、特に重度の障がいを持つ子どもは、養子縁組の成立が困難だと予想されます。そのような子どもは、みぎわの子どもホームで引き取り、家庭に近い少人数で生活し家庭の温もりの中で育てます。これらの働きが実現していくために基金にご協力ください。

ご協力くださった方へ

みぎわの機関誌で協力者のお名前、団体、企業名を掲載いたします。



第2種社会福祉事業 特定非営利活動法人みぎわ

理事長 松原宏樹

副理事長 櫻井徳恵

理事 谷口明法

監事 神谷宣広

活動概要

1. ホームホスピスみぎわ
2. みぎわ訪問介護
3. 子どもの命を救う取組み
養子縁組制度、ダウン症の養子縁組

【支援金振込先】

口座名義：特定非営利活動法人 みぎわ

- 郵便振替口座
記号 14590 番号 8993511
- ゆうちょ銀行（他の金融機関からの振込）
店番：458 普通：0899351
- 奈良信用金庫 学園前支店
普通 0374195

〒630-8034
奈良市五条西1丁目36-16-103

☎/✉ 0742-81-9032

✉ npo.migiwa@gmail.com

NPOみぎわ大切な命 検索

NPO みぎわ

大切なのちを守りたい

憩いのみぎわ

～ 命をつなぐ働き～

子どもを守りたい

みなさんはご存知ですか？

日本で一年間に中絶される件数は20万人を超えてます。

また、2週間に1人、生まれたばかりの赤ちゃんが、捨てられ死んでいます。

そして、1年間に虐待により命を落す子どもの数は50人を超えています。

つまり 1週間に1人の子どもが命を落しているのです。

子どもは、愛されて育つ、大切にされて健全に成長するのです。

子どもを守りたい、命を守りたい、虐待をなくしたい、その思いで NPO 法人みぎわは「命をつなぐ働き」を始めました。

「命をつなぐ」働き

どうぞ育ての親になってください。

日本財団の調査で、育ての親の愛情を感じると答えた子どもは9割でした。

子どもたちは愛情を必要としています。
養子縁組の登録をしてください。

「命をつなぐ働き」協力スタッフ

- ・産婦人科 ゆたか超音波マタニティークリニック
医師 久川豊
- ・助産師/遺伝カウンセラー 増井薫
- ・医師 神谷宣広 天理大学
- ・社会福祉士 櫻井徳恵 みぎわ副理事長
- ・相談員 平山利香 みぎわスタッフ

みぎわの働き

- 産婦人科と協力し、望まない妊娠をした方や、妊娠期から課題を抱える妊婦に寄り添い、相談にのります。
- どうしても育てることのできない赤ちゃんを、出産と同時に養子縁組をして育ての親に託します。
- 障がいを持った赤ちゃんを引き取り、家庭に近い形のホームを作り、家庭のぬくもりと安心を創造します。
- 障がいを持った赤ちゃんを持つ家族に寄り添い、支え、一時預かりができる家庭的な場所を作ります。
- みぎわ専属の社会福祉士が相談業務にあたり、助産師看護師が実際的なお手伝いをいたします。
- 専属遺伝カウンセラーが寄り添い、出産までの心のケアを始め、身の回りのお世話をし、相談にのり、サポートいたします。